

新たに整備された 障害者を支援する設備と 妊産婦にやさしい環境づくりを 紹介します

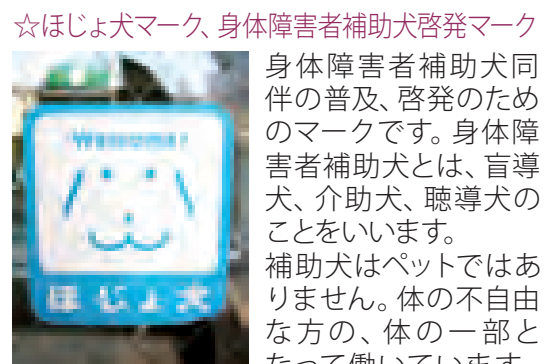
～原村地域福祉センター編～



ここに掲載した障害者に関するマークをご存知ですか？今年、地域福祉センターでは、障害者や妊産婦が施設を利用しやすくなるようマークの整備をしました。新たに取り付けられた設備もありますので、併せて紹介します。村ではこれからも障害者にもやさしい福祉の村づくりを目指します。これからの、社会全体での障害者の支援について、みなさんともに考えてみませんか。



☆オストメイトマーク
人口肛門・人口膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応トイレの入り口、案内誘導プレートに表示されています。



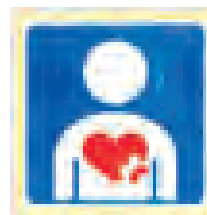
☆ほじょ犬マーク、身体障害者補助犬啓発マーク
身体障害者補助犬同伴の普及、啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されていますし、衛生面でもきちんと管理されています。お店の入り口などでマークを見掛けたり、補助犬を連れていらっしゃる方を見かけた場合は、ご理解とご協力をお願いします。

☆障害者のための国際シンボルマーク



▷障害を持つ皆さんが容易に利用できる建物、施設であることを明確に示す世界共通のシンボルマークです。すべての障害者を対象としたもので、特に車イスを利用する障害者を限定し使用されるものではありません。

☆ハートプラスマーク

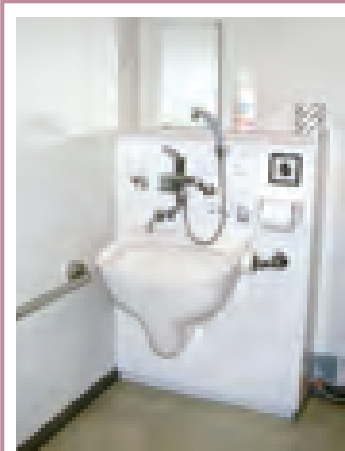


▷「身体内部に障害を持つ人」を表すマーク。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能)の障害をお持ちの方は外見から分かりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。内部障害の方の中には「電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい」といったことをじっと我慢されている方がいます。マークを着用されている方を見つけた場合は、内部障害について理解し、配慮をお願いします。※このマークは法的拘束力はありません。

☆マタニティマーク



▷マタニティマークは「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進するため、厚生労働省で募集を行い、選考されたものです。妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくなります。交通機関、職場、飲食店、公共機関等も、その取り組みや呼び掛け文を付したポスターなどを掲示し、環境づくりを推進します。



【オストメイト対応トイレ】地域福祉センター1階北

病気で肛門やぼうこうを切除し、外に排泄物を排出する方(オストメイト)の施設に配慮したオストメイト対応トイレを、今年7月に地域福祉センターに設置しました。

不要なレジ袋はもらわないようにしましょう！

買い物にはマイバッグを持参しましょう！

『レジ袋削減県民スクラム運動』が10月から始まっています

みなさんは持ち帰ったレジ袋をどうしていますか？

そのままごみとして捨てたり、ごみを包む内袋として使用するなど、最終的にはほとんどが捨てられている実態があります。レジ袋は、軽い、薄い、丈夫、水を通しにくいことなどから、食品包装などに広く使われており、便利な日常品として私たちの生活に溶け込んでいます。長野県では、1年間に、およそ5億枚(4千トン)のレジ袋が使用されています。

県内のマイバッグ持参率の現状は30%弱です。長野県では、県民の2人に1人以上がマイバッグなどを持参し、マイバッグ持参率を現状の倍以上にすることを目指し、「平成22年度までにマイバッグ等持参率を60%以上とする」ことを統一目標として掲げます。県民の皆様のご協力をお願いいたします。

こうしたレジ袋の大量消費には、ごみの増加、石油資源の枯渇、二酸化炭素の排出、自然界への影響など、さまざまな問題があります。

今、私たちに必要なことは、一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけ、ごみを出さない生活スタイルへの転換を図ることです。今までなにげなくもらっていたレジ袋を断り、マイバッグなどを使うことは、その第一歩です。

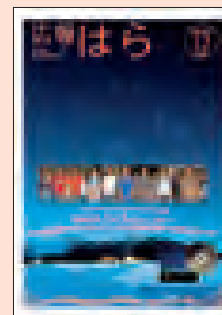
3Rとは
Reduce (リデュース) = 廃棄物の発生抑制《ごみを減らそう》
Reuse (リユース) = 製品・部品の再使用《繰り返し使おう》
Recycle (リサイクル) = 再生資源の利用《再び資源として利用しよう》

問い合わせ先 長野県環境部廃棄物対策課資源化推進係 ☎026-235-7181(直通)

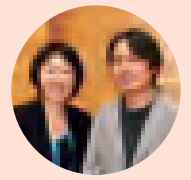
製造事業所の皆様へ

統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を12月31日を調査日として実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。調査の実施にあたっては、12月中旬から来年1月にかけて調査員がお伺いします。皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。問い合わせ先 村づくり戦略推進室 企画係 ☎79-7942(直通)



アクアマリンは1998年にSachikoさんとミマスさんと結成された音楽活動グループです

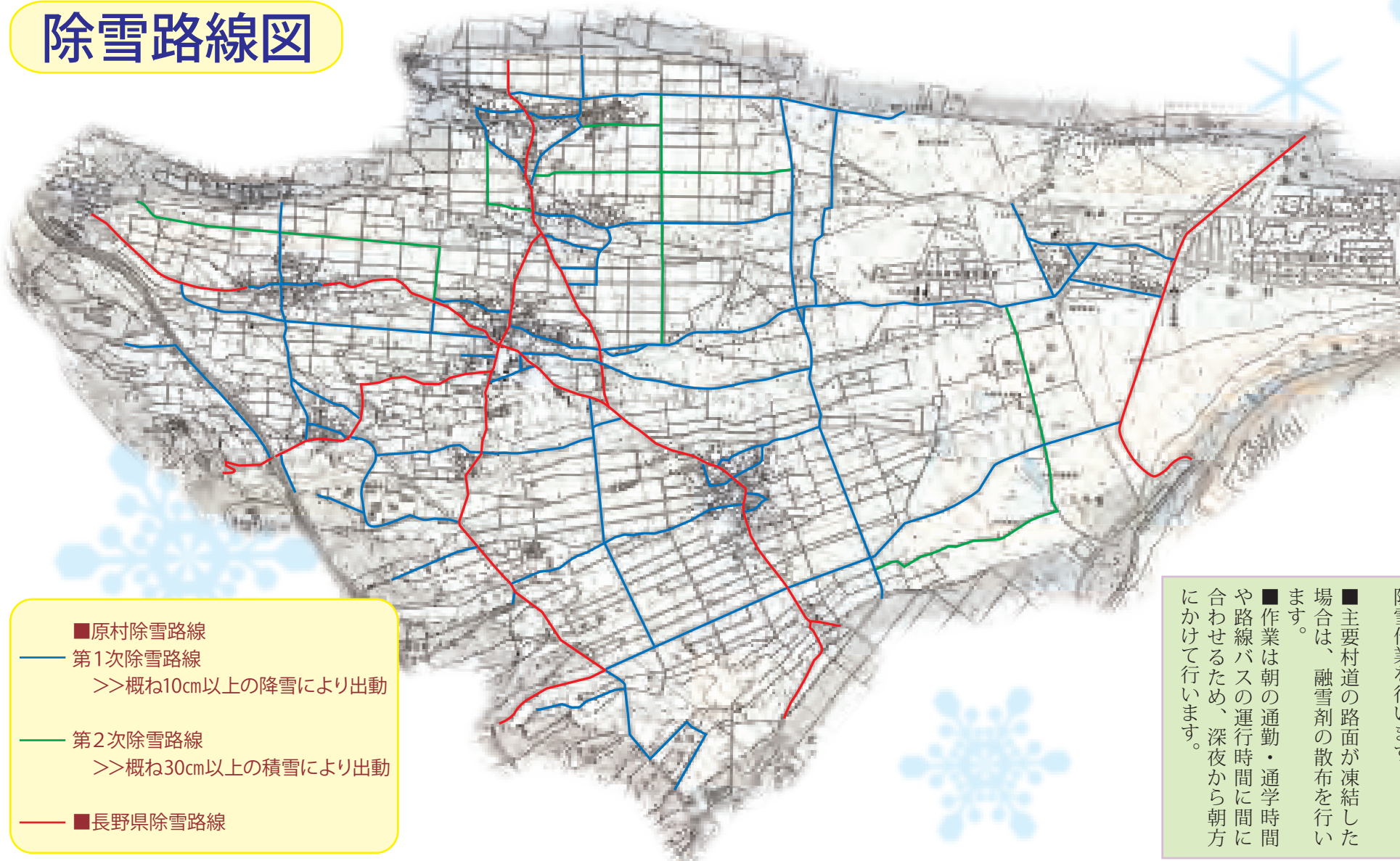


●表紙写真「原村は特別な場所」というアクアマリンの2人は、原村から見た真っ赤な夕焼けの美しさに感動し「星降る里」を作曲、また「皆さんにも星たちのように輝いてほしい」という願いを込めて、原村の輝く星空も歌っています。曲は村に寄贈され合唱譜となり原小学校児童が見事に歌い上げました。地域活性化のためCDも作成され、今後の情報発信に大きく役立てられることでしょう。

CONTENTS

■レジ袋削減県民スクラム運動	2
■障害者を支援する設備と妊産婦にやさしい環境づくり	3
■道路の除雪作業にご協力を!	4-5
■原村の美しい景観写真コンクール	6-7
■5ヶ月後に迫った国民の司法参加	8-9
■村づくり通信	10
■くらしの情報	11-13
■行政情報	14-15
■保健・福祉の掲示板	16
■くらしのガイド	17
■はらむらとぴっくす	18-19
■はじめまして1才6ヶ月です	20

除雪路線図



- 原村除雪路線
- 第1次除雪路線
>>概ね10cm以上の降雪により出動
- 第2次除雪路線
>>概ね30cm以上の積雪により出動
- 長野県除雪路線



特集

冬の季節到来

道路の除雪作業にご協力を!

村では、冬期間、住民のみなさんの生活に欠かすことのできない主要な道路の通行障害を取り除くため、除雪計画を作り出動体制を整えています。今年度の除雪路線(村道)の総延長は、65・4 kmです。

今年度の除雪体制

- 第一次除雪
降雪量が10cm以上になった場合、除雪作業を行います。(61路線 54・1km)
- 第二次除雪
積雪量が30cm以上になった場合、除雪作業を行います。(14路線 11・3km)
- 第三次除雪
積雪量が50cm以上になった場合、災害対策本部を設置し除雪作業を行います。
- 主要村道の路面が凍結した場合は、融雪剤の散布を行います。
- 作業は朝の通勤・通学時間や路線バスの運行時間に合わせて行います。



スムーズに除雪作業を進めるため
にご協力していただきたいこと

- ▼路上駐車はしないで
1台の車が路上駐車していることにより、その路線、地域全体の除雪ができなくなる場合があります。道路に車を放置したり、車庫代わりにならないようにしてください。
- ▼除雪車へは
近づかないで
除雪車は作業中に前進・後退を繰り返すことがあります。除雪車に近づくことは非常に危険です。また、子どもが除雪車の近くで遊んでいるのを見かけたら注意してください。
- ▼垣根や立ち木にも
注意を
垣根や立ち木の枝が除雪作業に支障をきたす場合があります。長くなった枝は切り落とすなどしてください。
- ▼危険箇所には目印を
除雪作業中には、雪に隠れて危険箇所の確認が十分にできない場合があります。注意して作業してもらいたい場所や構造物がある場合は、「竹ざお」に赤布を付ける」などの方法で教えてください。
- ▼冬期間の
ごみ捨てについて
収集日の前日や夜間にごみを出すと、除雪の障害となったり、ごみが雪に埋もれてしまいがちです。ごみは必ず収集日当日の朝、決められた時間内にお出してください。

道路に雪を
出さないで
除雪車が除雪した雪や、玄関前、屋根などの雪を、道路に出さないでください。



出入り口の除雪は
各ご家庭で
「除雪車が入り口に固い雪を置いていくので困る」という苦情がありますが、道路の除雪作業にはみなさんのご協力が必要です。ご迷惑をおかけしますが、出入り口にたまった雪は、各ご家庭で処理してくださいようご協力をお願いいたします。

歩道、消火栓、防火水槽の除雪は地域のみなさんで
歩道、消火栓、防火水槽の除雪作業は地域のみなさんでお願いします。

道路が滑りやすく
なっています
除雪してすぐの道路はとてもし滑りやすくなっています。歩行者も運転手も交通マナーを守り、通行には十分に注意してください。

除雪作業をスムーズに行うためには住民のみなさんのご理解とご協力が欠かせません! みんなでルールを守って安全に冬を過ごしましょう。

除雪についての
問い合わせ先

【村道】
原村役場建設水道課建設係
☎ 79-17921 (直通)

【県道】
諏訪建設事務所維持管理係
☎ 57-12937 (直通)



優秀賞 「芝桜の土手」 藤原 光郎



優秀賞 「つらら」 野明 勝江



最優秀賞 「コスモス」 今村 佳子

景観は、自然・風土に加え、長い歴史の中で人々によってつくり上げられてきたもので、私たちの生活を快適にしてくれる大切な要素のひとつです。
この「景観写真コンクール」は、原村のもつ多様な景観資源のすばらしさを認識し、住民が誇りと愛着をもつことができる景観づくりや村の美しい景観保全を目的に、景観と村づくりの会が主催して行われました。
今年度は村内から15点の応募があり、3点の入選作品が決まりました。

原村の美しい 景観写真コンクール

■候補者は、事件ごとに、選任手続期日に裁判所へ出向きます。面接が行われた後、くじによって裁判員が選ばれます。

問 裁判員は何日間ぐらい裁判に参加するのですか？

答 実際に裁判員として裁判所に出向く日数はそれぞれの事件の内容により異なりますので、一概にはいえません。裁判員裁判では、法廷での審理を始める前に裁判官、検察官、弁護人の三者でポイントを絞ったスピーディーな裁判が行われるように、事件の争点や証拠を整理し、審理計画を明確にするための手続（公判前整理手続）が行われます。また、できるだけ連日的に開廷することになっていますので、約7割の事件は3日間以内で終わると見込まれています。

問 交通費などは支給されますか？

答 裁判所に出向いた日数に応じて日当や交通費が支給されます。また、裁判所から家が遠いなどの理由で宿泊しなければならない場合には、宿泊料も支払われます。裁判員候補者として裁判所に出向いたものの、最終的に裁判員に選ばれなかった方についても同様です。

日当の具体的な金額

裁判員候補者・・・1日当たり8000円以内

裁判員および補充裁判員に選ばれた方・・・1日当たり10000円以内

問 裁判員になったことを家族や親しい人に話してもいいですか？

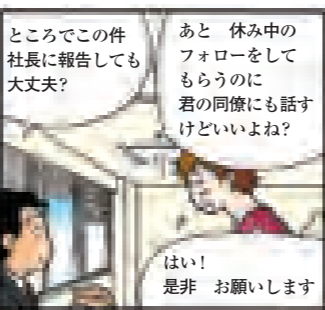
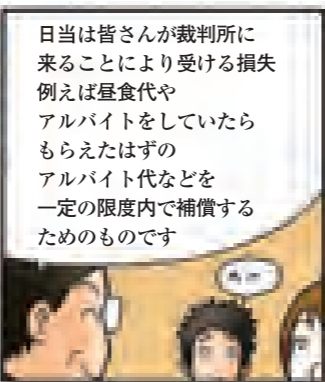
答 法律上、何人も、名前、住所その他裁判員であることを特定するに足りる情報を公にしてはならないとされ、裁判員自身が、自分が裁判員であることを公にする場合も含まれます。これは、裁判員への接触や働き掛けを防ぎ、裁判員自身の平穏を保護するとともに、裁判員裁判の公正さを確保する目的もあるからです。そこで、例えばインターネットで自分が裁判員になったことを公表することは許されませんが、日常生活の中で、家族や親しい人に話すことまでは禁止されません。なお、裁判員でなくなった後に、自分が裁判員であったことを公にすることは禁止されていません。

問 上司に裁判員（候補者）になったことを話してもいいですか？

答 休暇を取得するために、裁判員（候補者）になったことを上司等に話すことは差し支えありません。また、報告を受けた上司が、さらにその上司や使用者に報告することも、必要な範囲内であれば差し支えありません（ただし、公にすることは法律で禁止されています）。むしろ、積極的に上司などに相談して、周囲の理解を得ていただくことが重要です。

問 トラブルに巻き込まれたりしないですか？

答 裁判員の名前や住所などの情報は、公にしてはならないとされています。また、事件に関して裁判員に接触することも禁止されていますし、裁判員に頼み事をしたり、裁判員やその家族を脅した者には、刑罰が科せられることになっています（2年以下の懲役または20万円以下の罰金）。裁判員やその親族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の関与が非常に難しいようなごく例外的な事件については、裁判員が加わらず裁判官だけで裁判をすることも法律に定められています。



←裁判員裁判は1日何時間ぐらいかかりますか？

2009年5月21日の裁判員制度の開始まで半年を切りました。ご自分に通知が届いたときのために、すでに勉強されている方もいるかもしれませんが、もう一度裁判員制度について確認しましょう。

裁判員制度

※この特集は最高裁判所発行の冊子をもとに作成しています。

・・・個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。この制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されるので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

通知は約6週間前までに。

裁判員候補者として裁判所に行く日時は、原則として選任手続期日の6週間程度前に知らされます。審理が通常よりも長かかると考えられる事件については8週間程度前までには知らされる予定です。

お知らせには、裁判員に選ばれた場合にいつからどの程度の期間務めなければならないか、職務従事予定期間が記載されています。

■裁判員（候補者）に選ばれても、毎日、家で介護しなければならない方がいるなど、辞退したい事情をお持ちの方もいるでしょう。では、辞退が認められる時というのは、どのような場合でしょうか。

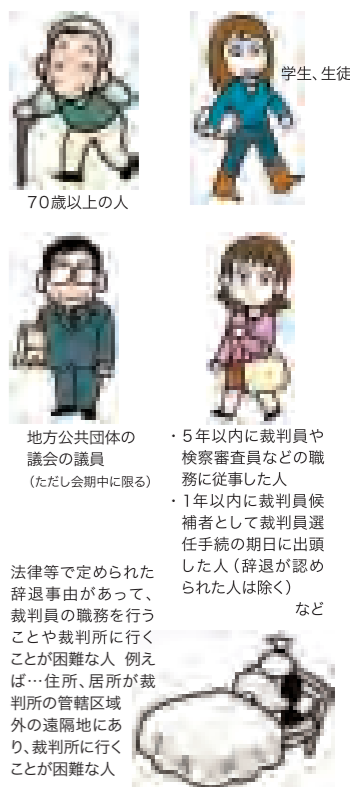
問 裁判員を辞退することはできないのですか？

- 答**
1. 裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民に参加してもらう制度ですので原則として辞退はできません。ただし、参加する個々の国民の負担が、過重なものとならないようにとの配慮などから、例えば重い疾病や傷害、父母の葬式への出席等別の日に行うことができない、社会生活上の重要な用務があるなど、法律に辞退事由が定められており、裁判所がそのような事情に当たると認めれば辞退することができます。
 - ※ 2. 仕事が忙しいというだけの理由では、辞退はできないことになっています。ただし、とても重要な仕事があり、ご自身が処理しなければ、著しい損害が生じると裁判所が認めた場合には、辞退が認められることになっています。
 3. 「介護又は養育が行われなければ日常生活を営むのに支障がある同居の親族」の介護や養育を行う必要があれば辞退の申し立てが可能です。介護や養育がどの程度必要か、他の同居の親族が、特に支障なく代わりに介護や養育を行うことができるかなどの事情を考慮し、裁判所が個々のケースごとに、具体的に辞退を認めるかどうかを判断することになります。また、お子さんが病気にかかっている場合についても同様です。

※裁判員の仕事に必要なため、会社の休みをとることは法律で認められています。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に、解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されています。裁判員候補者として選任手続期日に出向く場合も同様です。

問 育児中に裁判に参加する場合、どうすればいいのでしょうか？

答 育児中の方が安心して裁判員裁判に参加できるよう、国は保育サービスなどを利用しやすくするように努力しています。「子どもを預けたことがないから不安」など、それぞれに事情はあると思います。辞退の申し出も可能ですので、過度の負担にならないようにして、参加するかどうかを決めてください。国も無理にお願いするようなことはいたしません。



法律等で定められた辞退事由があって、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人 例えは…住所、居所が裁判所の管轄区域外の遠隔地にあり、裁判所に行くことが困難な人



自立した地域経済の構築 地産地消を目指して

かつて、食とエネルギーはその大部分を地域内で賄っていましたが、グローバル経済の発展により、店頭には輸入した農作物が並び、エネルギーの多くを電気と石油に依存するのがごくり前となりました。大量に輸入することがどれだけ現地の人々に痛みを与え、地球に負担を強いているでしょうか。輸送の際の二酸化炭素排出量を考えても季節の旬の食べ物を地域内で賄えればどんなに良いでしょうか。

地球温暖化防止が叫ばれる中、住民に出来ることは「まず、省エネ」といった啓発が先行しがちです。皆さんは将来の不安に備えて貯蓄をされていると思います。貯蓄も重要ですが、現在の経済状況を思えば、貯蓄せずに自分で自分を賄える様、食やエネルギーを生む機器等の資産に投資することで、不安を取り除くことが出来るのではないのでしょうか。村では、経済評論家の森野繁一さんをアドバイザーに、地産地消の大切さを知り、経済成長に逆行するのではなく、食とエネルギーの地産地消・持続可能な自立した地域経済の構築を目指し、そのための仕組み作りを検討しています。

◆経過と目的
原村では、平成20年2月地球温暖化による気候変動、資源枯渇の問題に対処し、持続可能な循環型地域の確立に向けた具体策を明確にするため地域省エネルギービジョンを策定しました。



た。その中で「フードマイレージ」の観点から「地産地消」を重点プロジェクトのひとつにあげています。このほか外庄に強い自立した地域経済の構築のための二点から本事業に取り組んでいます。



第1回のワークショップは11月20日に行いました。アドバイザーに森野繁一さんを迎え、「原村を何度か訪れているが、将来どんな地域にしたいか感じられない。毎日、よその町に買い物に行き、遊びに行くことは、自分の原村を見放しているということではないか。原村の人が見放した場所によその人が来てくれるはずもない」といったお話を聞いた。

※1【地産地消】
地域生産地域消費の略で、地元で生産されたものを地元で消費するという意味で言われています。スローフード運動の影響で地元の食品・自然の旬の時期の食品が健康に良いといったイメージ

たあとワークショップを行いました。原村の魅力を牽引する場所であるペンションビレッジの名前を、将来の原村の夢を乗せて考え、提案者の思いを語り合いました。また「原村は上流に集落がないことからブランド米の発信をした場合、最上流米として原村の名前も考えました。次回、第2回は12月18日に行います。ゆめの原村をめざす具体的な行動プランづくりに合わせ、エネルギーの地産地消の取り組みも考えます。

や、農産物に対する安全・安心志向の高まりをうけて、食の安全性やブランドを訴える手段として使われるようになり、注目されています。

※2【フードマイレージ】
生産地と消費地が遠くなると輸送にかかわるエネルギーがより多く必要になります。これは、消費地に食料を運ぶ間に排出される二酸化炭素排出量が増えることを意味します。国単位での議論が活発ですが、地域間においても重要な考え方といえます。

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922 (直通)
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



INFORMATION

暮らしの 情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

12月	1月
日	月
15	16
21	22
28	29
4	5
11	12
18	19
24	25
31	1
7	8
14	15
21	22
28	29
4	5
11	12
18	19
25	26
31	1
7	8
14	15

December to January

施設のおやすみ

■役場 [☎79-2111]
土曜日、日曜日、祝日、12/27~1/4

■診療所 [☎79-2716]
土曜日、日曜日、祝日、12/27~1/4

■地域福祉センター [☎79-7092]
土曜日、日曜日、祝日、12/27~1/4

■老人憩の家 [☎79-2111(内線128)]
日、火、木曜日、12/28~1/4

■中央公民館 [☎79-7940]
12/27~1/4

■社会体育館 [☎79-4922]
火曜日、12/24、12/28夜間
12/29~1/3、1/14

■図書館 [☎70-1500]
月曜日、祝日、12/26、12/29~1/5、1/13

■八ヶ岳美術館 [☎74-2701]
12/29~1/3

■八ヶ岳自然文化園 [☎74-2681]
火曜日※12/23は開館
12/24、12/25、12/29~1/3、1/14

■もみの湯 [☎74-2911]
12/17、12/31、1/1の10時~14時、1/7

募集



原小児童クラブ指導員

教員免許または保育士免許をお持ちの方、あるいは指導員として働いていた方、平成21年度児童クラブ指導員を募集します。

◎児童クラブ：保護者が就労等により家庭が留守になる児童に対して、正しい生活指導を行うとともに、児童の保護と健全な育成を図っていくことを目的としています。

勤務日等 ●平日の学校登校日および学校休業日
▽登校日 午後1時から午後7時

▽休業日 午前8時から午後6時30分(うち8時間勤務)
勤務場所 ●小学校児童クラブの家(原村商工会館東側)
応募方法 ●原村教育委員会



ちびこ探検学校ヨロン島

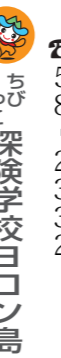
資料の請求、問い合わせ先 ●放送大学長野学習センター
☎58・2332



放送大学生

放送大学では平成21年4月入学生を募集します。テレビなどの放送により授業を行う通信制の放送大学では、働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなどさまざまな目的で、幅広い世代の方が学ぶことが出来ます。

出願期間 ●平成20年12月15日~平成21年2月28日



地上デジタル放送
富士見局開局

資料の請求、問い合わせ先 ●放送大学長野学習センター
☎58・2332

鹿兒島県の与論島を舞台に財団法人国際青少年研修協会と与論町が協力し合い青少年育成事業を行います。外国人小学生の参加も100名を超え、豊かな自然の中国際交流や共通体験、野外活動体験を通して新しい友情の輪を広げます。南の島特有の文化も学ぶことができます。この事業への参加者を募集します。

期間 ●平成21年3月27日~4月2日
申込期限 ●平成21年3月6日
資料請求、問い合わせ先 ●財団法人国際青少年研修協会
☎03・3359・8421

お知らせ



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

長野県企画部情報統計課からのお知らせです。長野県内のテレビ放送事業者では、2011年7月のアナログ放送終了に向けて、地上デジタル放送中継局の整備を進めており、富士見局のデジタル放送中継局も、今月、開局する予定です。

長野県の地上デジタル放送は、2006年10月1日から全放送事業者が開始し、既に長野(美ヶ原)送信所の他、17局の中継局が開局しています。

地上デジタル放送受信機をお持ちの方は、ぜひ、デジタル中継局開局以降は、鮮明で高画質の地上デジタル放送をご覧いただけます。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮による日本人拉致問題への関心を深めましょう。

問い合わせ先 ●茅野警察署
☎82・0110

お知らせ



後期高齢者医療保険料等徴収方法変更

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を、特別徴収(年金天引き)から普通徴収(口座振替)へと変更を希望される場合、一定の要件を満たしていれば年金天引きから口座振替へと変更できます。

希望される方は医療給付係または税務係の窓口へお申し出ください。平成21年1月末日までに手続きが完了した方は4月分から口座振替となります。

申込先、問い合わせ先

原村保健福祉課医療給付係
☎79・7925(直通)



有害鳥獣被害防止補助金の交付申請、受付

農作物の鳥獣被害を未然に防止するために防護柵やネットを新設した方に、経費の一部を補助します。

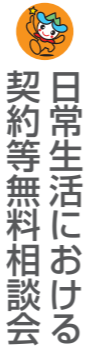
補助率●購入した資材費の10%以内

対象者●本村に居住し、農業生産をしている農業者、および本村に本店所在地を置く農業法人。

対象施設●電気柵、金網柵、

問い合わせ先

労災ケアサポートセンター
☎026・224・9044



日常生活における契約等無料相談会

日常生活における契約等の専門家である行政書士が無料で相談に応じます。電話での相談も受け付けます。

開設日時●12月18日(日)
午前10時30分～午後3時

会場●長野県行政書士会館

相談内容●相続、遺言手続き、各種契約書、権利義務関係等の手続き、成年後見等の諸手続き

電話相談、問い合わせ先

長野県行政書士会
☎026・224・1300

スポーツ

社会体育館

- ☎79・4922
- バウンドテニス教室
③12/15(日) ④12/22(日)
- ⑤1/5(日) ⑥1/12(日)
- ⑦1/19(日) 午前9時
- ファミリースポーツデー
⑩12/27(日) ⑪1/10(日)
- 正午～午後5時
- 御来光登山
①1/1(日) 午前5時

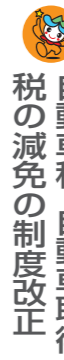
自動車税・自動車取得税の減免の制度改正

長野県では障害者の方に対して自動車税・自動車取得税の減免をしていますが、平成21年度からはそれぞれの税の減免額に上限が設けられます。

【自動車税】平成21年度の課税分から、45,000円(注1)を上限として減免されます。

【自動車取得税】平成21年度の課税分から、125,000円(注2)を超過した場合、125,000円を差し引いた税額を納付していただきます。

※注1: グリーン化税制によって自動車税が軽課・重課されている場合や、年度途中での減免申請の場合には上限額も変わります。



自動車税・自動車取得税の減免の制度改正

減免の対象となる自動車の自動車税額が45,000円を超えた場合、45,000円を差し引いた税額を納付していただきます。なお、障害者の方が専ら乗られる車いす自動車については、今までのとおり全額減免します。

※注1: グリーン化税制によって自動車税が軽課・重課されている場合や、年度途中での減免申請の場合には上限額も変わります。

減免の対象となる自動車の自動車税額が45,000円を超えた場合、45,000円を差し引いた税額を納付していただきます。なお、障害者の方が専ら乗られる車いす自動車については、今までのとおり全額減免します。

※注1: グリーン化税制によって自動車税が軽課・重課されている場合や、年度途中での減免申請の場合には上限額も変わります。

相談会

- 秘密厳守 相談無料
- 家庭児童相談** ☎79-7092
◇日時/12月19日(金)、1月9日(金)
1月16日(金) 午後2時～4時
◇場所/保健センター2階
◇担当/中村由美子相談員
 - 心配ごと相談所** ☎79-7228
◇日時/1月11日(日) 午後1時30分～午後5時
◇場所/保健センター2階
◇担当/永田安一相談員、五味勇吉相談員
 - 無料法律相談** ☎79-7927
◇日時/1月9日(金) 午後1時～午後5時
◇場所/中央公民館 講義室
◇担当/長野県弁護士会諏訪在任会員の弁護士
 - 国民年金出張相談会** ☎23-3661
◇日時/12月24日(水)、1月14日(水)
午前10時～午後3時30分
◇場所/茅野商工会議所4階
◆日時/1月7日(水) 午前10時～午後3時
◆場所/富士見町役場
◇◆担当/岡谷社会保険事務所職員
 - 消費生活相談** ☎23-8260
◇日時/土曜日・日曜日・祝日・第3火曜日以外
午前10時～午後6時
◇場所/岡谷市中央町(ラオカヤ1階)
◆消費生活巡回相談 ☎79-7927
◆日時/12月16日(火)
午前10時30分～午後3時
◆場所/中央公民館 講義室
◆担当/県消費生活センターおやか職員
 - 税務相談所** ☎28-6666
◇日時/1月14日(水) 午前10時～正午
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士
 - 交通事故巡回相談** 問予約 ☎57-2900
◇日時/1月8日(木) 午前10時～午後3時
◇場所/諏訪合同庁舎
◇担当/長野県交通事故相談所松本支所の交通事故相談員

株券電子化制度は平成21年1月5日に実施される予定です。制度の実施後、株式の管理や取引はより安全で効率的になります。なお、実施前の手続きを怠ると株主の権利を失う恐れもありますので、所有している株式は、名義の書き換えなどの手続きが必要かどうか、必ず確認しておきましょう。

◆自分で自宅または貸金庫に他人名義で保管している場合: 他人名義で特別口座が開設され、最悪の場合、株主としての権利を失う恐れがありますので、必ず本人名義への書き換えをしてください。

◆株券を担保として差し入れている場合: 証券会社を通じて証券保管振替機構(ほふり)に預託、もしくは②株主名簿に質権の登録をしなければなりません。

いと、担保権が失われる可能性があります。担保権設定者、担保権者双方が予め協議の上、取扱証券会社にご相談ください。

問い合わせ先
「株券電子化」なんでも相談窓口
☎0120・77・0915

「過労死」とする脳・心臓疾患の認定基準は平成13年に改正され、業務による明らかな過重負荷として、従来の「異常な出来事」と「短時間の過重業務」に加え、長時間にわたる過労の蓄積が考慮されることとなりました。そのほか精神障害の事案など、社会的関心の高いこれらの労災補償に関する各種の相談に応じます。

労働保険に関する相談
「過労死」とする脳・心臓疾患の認定基準は平成13年に改正され、業務による明らかな過重負荷として、従来の「異常な出来事」と「短時間の過重業務」に加え、長時間にわたる過労の蓄積が考慮されることとなりました。そのほか精神障害の事案など、社会的関心の高いこれらの労災補償に関する各種の相談に応じます。

カルチャー

中央公民館

- ☎79・7940
- パソコンワード講習B④
④12/15(日) 午後1時30分
- ふれあい学級
⑨12/16(日) ⑩1/20(火)
午後1時15分
- パソコンサポート相談会(要予約)
⑧12/17(日) 午後1時
- フラワーアレンジ教室⑨
12/25(日) 午後1時
- 原村成人式
1/3(日) 午前11時
- あひるクラブ
⑬12/17(日) ⑭1/8(日)
午前9時30分
- パソコンエクセル講習
①1/14(日) ②1/16(金)
③1/19(日) 午後7時

図書館へ行こう!

☎70-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館: 火～日曜日、午前10時～午後6時15分
■休館: 毎週月曜日、国民の祝日、12/26(金)、12/29(月)～1/5(月)、1/13(火)

図書館からのお知らせ
=これからの催し物=
★クリスマス会
日時/12月21日(日) 午後1時30分～
場所/原村図書館2階
内容/読書ボランティアグループと子どもボランティア「のこのこ」の皆さんによるクリスマス会です。クリスマスのおはなし、絵本、紙芝居、クリスマス飾りを作ります。お友達をさそって、大勢おでかけください。

★書庫改造工事のお知らせ
現在、図書館北側の建物の一部を取り壊し、書庫に改造する工事を行っています。現場付近の通行には十分ご注意ください。工事は12月末までかかる予定です。

とんび 重松清 (角川書店)
昭和37年、ヤスに長男が生まれた。幼い頃に親と離別したヤスにとって、それはようやく手に入れたぬくもりだった。しかしその幸福は、突然の悲劇によって打ち砕かれてしまう。我が子の幸せを願う父親の姿を描いた長編小説。

詩物語 啄木と賢治 関厚夫 (産経新聞出版)
石川啄木の「心のこゑ」宮澤賢治の「魂の記憶」に込められた思いとは…。激動の時代、挫折や困難に打ちひしがれ、それでも常に前を見続けた、無垢な命の軌跡を、彼らの詩とともにひもとく。

出会の道 日本の名景ベスト50 (河出書房新社)
積丹半島のローソク岩、上高地大正池、伏見稲荷の鳥居、ホルンフェルス海岸…。不思議で、それでいて懐かしく心を揺さぶられる日本の50の名景を、それぞれの逸話とともに紹介した写真集。

寒天・ところてん読本 松橋鐵治郎 (農山漁村文化協会)
本当においしい寒天・ところてんとは? 肥満防止・コレステロール低下などで注目される伝統食品、寒天・ところてん。その機能性と、おいしさの科学、製法、品質の知識、見分け方、選び方をガイドする。

クリスマスのふしぎなほこ 長谷川稔子 (福音館書店)
僕がクリスマスの朝に見つけた箱の中には、サンタさんの姿が見えた。箱を開けるたびにサンタさんは、そりに乗ってどんどん進んでいく。サンタさんがだんだん家に近づくと期待感いっぱいのお話。

十二支のはやくちことばえほん 高島純 (教育画劇)
十二支の動物たちのユーモラスでセンスあふれるイラストとともに、はやくちことばを紹介。読んで笑える。覚えてためになる。愉快で楽しい絵本。これらの季節にぴったり。

行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)
FAX.0266-79-5504

http://www.vill.haraganano.jp/ E-Mail haramura@vill.haraganano.jp

南諏衛生センター等 年末年始休業日

休業日及び収集日にご注意ください。

《南諏衛生センター》

12月27日国から1月4日
回まで休業します。

・12月31日困の不燃ごみの収集は行いません。

・12月29日困の粗大ごみの収集は通常どおりです。

◆し尿収集は、12月27日国から1月4日回まで休業します。

※休業日前は込み合いますので早めに汲み取りを行うよううにしてください。

《諏訪南清掃センター》

12月31日困から1月4日回まで休業します。

・平成20年1月2日困の可燃ごみの収集は行いません。

入札参加資格審査

村を発注者とする建設工事・製造の請負、設計・測量などの委託業務の入札に参加するためには、資格審査とその認定を受ける必要があります。平成21、22年度の入札に参加しようとする事業所などは、必ず申請してください。

詳細は原村ホームページにも掲載しています。

■受付期間／2月1日～28日(土、日、祝日は除く)

住民基本台帳の閲覧 状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、平成19年11月1日から平成

住民財務課課長挨拶

20年10月31日までの閲覧状況を公表します。

- 議会事務局 ☎79-7951
- 総務課 総務係 ☎79-2111 (内231) ★災害時連絡先
- 村づくり戦略推進室 村づくり係 ☎79-7922 企画係 ☎79-7942
- 住民財務課 税務係 ☎79-7923 財政係 ☎79-7924 住民係 ☎79-7927
- 会計室 会計係 ☎79-7935
- 保健福祉課 社会福祉係 ☎79-7092 健康づくり係 ☎79-7092 医療給付係 ☎79-7925 原村診療所 ☎79-2716 保育所 ☎79-3559
- 建設水道課 建設係 ☎79-7921 環境係 ☎79-7933 上下水道係 ☎79-7943
- 農林商工観光課 農政係 ☎79-7931 農村整備係 ☎79-7932 商工観光係 ☎79-7929 農業委員会 ☎79-7934
- 教育委員会 教育課 ☎79-7920 学校教育係 ☎79-7930 文化財係 ☎79-2123 原小学校 ☎79-2455 原中学校 ☎79-7940 生涯学習係 ☎79-4922 中央公民館 ☎79-4922 社会体育館 ☎70-1500 原村図書館
- 諏訪広域連合 原消防署 ☎79-2442 ★災害時連絡先

← 国および地方公共団体の機関による閲覧の状況について

機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊長野地方協力本部諏訪地域事務所	自衛隊法に基づく自衛官募集事務	平成20年2月26日	(1) 平成2年4月2日から平成3年4月1日までの間に生まれた女性・男性 (2) 平成5年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた男性

住民基本台帳法に基づき、平成19年11月1日から平成

住民財務課課長挨拶

20年10月31日までの閲覧状況を公表します。

定額給付金の給付を よそおった詐欺に注意

定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください!!

農業所得の申告 收支計算の準備をしま

平成18年分以降の農業所得の白色申告については、すべての方に、収入と経費を科目ごとに集計した「收支内訳書」を作成し、申告していただくことになっていきます。申告に向けてお早めに、領収書など農業のお金の收支に関係する書類を整理しておきましょう。

個人相談会開設日時
1月14日(日)
午前9時～午後4時
場所／原村役場201会議室

むらのかかりつけ医のコーナーは、しばらく掲載をおやすみします。

■ 持ち物／筆記用具、計算機、農業の収入や経費がわかる書類(領収書、通帳など)、昨年度の収支内訳書の控え

障害者控除対象者 認定書を発行します

所得税や地方税では、申告する本人または扶養親族が「障害者(または特別障害者)」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上の高齢者で精神または身体等に障害をお持ちの方は、障害の程度に応じて「障害者控除」または「特別障害者控除」の対象となる場合があります。

申告には、村が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要になりますので、該当すると思われる方はご相談ください。

保健福祉課健康づくり係

ホームヘルパー養成講習受講料の助成
ホームヘルパー2級・3級の資格取得研修を受講した場合、受講料を助成します。お問い合わせください。

障害児福祉手当 特別障害者手当

日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害児・重度障害者の皆さんに、その負担の軽減を図ることを目的として、障害児福祉手当または特別障害者手当が支給されます。

■ 障害児福祉手当支給要件
常時介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障害児で、該当となる程度の障害を有する人。障害児が障害を支給事由とする年金を受けられることができるとき、および肢体不自由児施設などに入

保健福祉課健康づくり係

子育てサロン開設
保育園や幼稚園へ入園する前のお子さんの遊びの場や保護者の仲間づくりの場としてご活用ください。図書館2階会議室で開設しています。

諏訪福祉事務所 原村保健福祉課社会福祉係

原村一般廃棄物減量等推進審議会の答申書が11月7日に提出されました。1年余の検討を経て今回は生ごみの減量について、自家処理を中心に原村から出来る方法ということで提言しています。



ごみを少なくしなければならぬことは今更言うまでもありません。焼却灰の処分場は諏訪南清掃センター関係では、茅野市のもので南諏衛生施設組合のものがありますが、いずれも満杯が近くなっています。そこで諏訪南行政事務組合では、左の民間最終処分場を受け入れてもらっています。此処分場は満杯になれば当然ですが、その他の都合でも受け入れを停止する可能性があります。そう言った時、組合では自前の処分場を作るか、新しく受け入れてくれる民間処分場を探さなければなりません。現在のところ勢です。他処の灰を受

け入れてくれる施設はなかなか見つかりません。自前の施設を作ることも難行が予想されます。灰溶融施設も難しいです。こうなると焼却灰の行き場はなくなってしまう。一日も停滞することが許されぬ生ごみの焼却がこれでは困ります。そこで焼却するごみの量をなるべく減らし、今ある最終処分場を一日でも長く使うしかありません。ごみを焼却するには多大の費用がかかりますし、分別すれば資源になるものを燃やすのもばからしい話です。生ごみは堆肥になりますし、燃えにくいものを経費をかけて燃やすこともありません。そこで原村から出来る方法ということで、各自の心がけて広い屋敷の片隅で堆肥化したり、そういう余地のない人達は共同で簡便な方法で堆肥化したりしようというのです。そうすればごみ処理費の軽減につながりますし、将来ごみを焼却しない処理も可能となります。日本が一番ごみの排出量が少ない自治体を目指します。宣言をすることも提言してありますが、それが出来れば素晴らしいことです。全国にはそうした自治体も現れて来ている。皆のやる気です是非実現したいものです。

暮らしのガイド

■ 水道当番指定店

12月14日(日)~12月20日(土)	南部建設(株)	☎79-5720
12月21日(日)~12月27日(土)	(有)森山建設	☎79-5730
12月28日(日)	(有)伊藤水道設備	☎79-3447
12月29日(月)	(有)篠原鉄工建設	☎79-2421
12月30日(火)	(株)宮坂建設	☎79-2536
12月31日(水)	共栄管工(株)	☎79-5254
1月1日(木)	(株)キタハラ	☎72-7418
1月2日(金)	(株)有賀水道	☎72-4017
1月3日(土)	南部建設(株)	☎79-5720
1月4日(日)	(有)森山建設	☎79-5730
1月5日(月)	(有)伊藤水道設備	☎79-3447
1月6日(火)	(有)篠原鉄工建設	☎79-2421
1月7日(水)	(株)宮坂建設	☎79-2536
1月8日(木)~1月10日(土)	共栄管工(株)	☎79-5254
1月11日(日)~1月17日(土)	(株)キタハラ	☎72-7418
1月18日(日)~1月24日(土)	(株)有賀水道	☎72-4017

給水装置の修理は施工された指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は当番店でも相談のっております。

■ 資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

可燃ごみ	毎週火・金曜日 ★1月2日は収集しません	各地区 指定箇所
不燃ごみ	毎週水曜日 ★12月31日は収集しません	
資源物	12月27日(土)	役場駐車場 ▶午前7:30~午前10:30
	1月8日(木)	各地区 指定箇所
粗大ごみ	3月9日(月)	払沢、中新田
	12月15日(月)	大久保、柳沢、ハツ手
	12月22日(月)	柏木、室内、菖蒲沢、やつがね、南原
	12月29日(月)	判之木、上里、ペンション、原山、農場

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。ごみは適切に各地区指定場所に出して下さい。

■ 焼却ごみ収集量および可燃系資源物回収量

	焼却ごみ収集量	前年度比	可燃系資源物回収量	前年度比
2008年10月	78,950 kg	90.18%	23,291 kg	91.97%
10月までの累計	647,740 kg	105.82%	189,959 kg	85.40%

■ 今月の納税等

- ・固定資産税(4期)
- ・国民健康保険税(9期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収6期)
- ・有線放送施設維持費負担金(10・11・12月分)
- ・介護保険料(普通徴収9期)

納期限・口座振替日……12月25日(木)

■ 住民財務課窓口の時間延長 午後7時まで

- ・12月16日
- ・1月6日
- ・1月13日
- ・1月20日

■ 人の動き

人口	7,773人 (+14)	転入24
男	3,870人 (+6)	転出10
女	3,903人 (+8)	出生4
世帯数	2,784世帯 (+6)	死亡4

平成20年11月末現在。()内は先月比。

もみの湯送迎福祉バス

- 1班 12月16日(火)、1月13日(火)
大久保・柳沢・ハツ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山
- 2班 1月6日(火)、1月20日(火)
柏木・菖蒲沢・室内・中新田・南原・判之木・やつがね

もみの湯『介護予防教室』

- 12月16日、1月6日、1月13日、1月20日
》時間：午後1:30~ 》場所：もみの湯
》問い合わせ先：保健福祉課健康づくり係
☎79-7703 (直通)

原村診療所

区分	月	火	水	木	金
午前 受付 8:30~11:30 診療 9:00~	安藤公二	安藤公二	鎌田寛 または 安藤親男	安藤公二	安藤公二
午後 受付 13:30~16:45 診療 14:00~	安藤公二	安藤公二	安藤公二	休診 健康相談 (担当 看護師)	安藤公二 ※①午後2~3時 漢方外来 長坂和彦

- 休診 土・日曜日、祝日、12月27日~1月4日
》問い合わせ先：☎79-2716 (直通)

休日の当番医等 茅野・原地区医師会

期日	医科	薬局
12月21日(日)	八ヶ岳診療所 ☎79-7001	フジモリ薬局原店 ☎79-5751
12月23日(火)	ともみ内科医院 ☎82-0424	笠原薬局 ☎72-2028
12月28日(日)	リバーサイドクリニック ☎72-7010	りんどう薬局 ☎73-9285
12月30日(火)	ちのメンタルクリニック ☎82-8277	上原ファミリー薬局 ☎73-7177
12月31日(水)	諏訪中央病院 ☎72-1000	わかば薬局 ☎82-4108
1月1日(木)	諏訪中央病院 ☎72-1000	リジョイス茅野薬局 ☎82-1991
1月2日(金)	諏訪中央病院 ☎72-1000	茅野土屋薬局 ☎71-2122
1月3日(土)	中新田診療所 ☎70-1331	フジモリ薬局原店 ☎79-5751
1月4日(日)	ヨコイ眼科 ☎72-2316	茅野土屋薬局 ☎71-2122
1月11日(日)	尖石診療所 ☎71-6211	こぶし薬局 ☎71-6202
1月12日(火)	桜井内科医院 ☎72-6010	オギノ SC フジモリ薬局 ☎71-2578
1月18日(日)	眞田医院 ☎73-0731	ピアみどりフジモリ薬局 ☎82-1288

■ 諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場所/諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間/毎日 午後7:00~午後9:00
- ・診療科目/小児科(けがは除く)
- ・お問い合わせ … ☎54-4699 (よるきゅうきゅう)

■ 『土砂災害110番』 窓口(土砂災害に関する質問・相談)

☎57-2936 ※平日と大雨注意報・警報発令中に利用可能

保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター ☎保健福祉課 ☎79-7092
原村診療所 ☎79-2716

みどりの健康館

タバコと歯の深い関係

タバコが癌や心臓病、脳卒中の病気など、命に係わる病気の原因になるといえることは、良く知られていることです。では、タバコが歯の健康にも影響することは知っていますか。実は、歯周病にとっても、タバコはもつとも大きな危険因子なのです。

タバコを吸うと、まず直撃されるのが口の中です。歯と歯ぐきに、ニコチンなどの有害物質が悪影響を与えます。これにより、体の抵抗力を弱めたり、末梢の血管を収縮させ、歯ぐきの血液循環を悪くしたりします。また、タール(ヤニ)が歯にこびりつくと、歯みがきでは簡単に取れず、歯垢がつきやすい環境になってしまいます。そのため、歯周病になりやすく、治りにくくなります。歯と歯ぐきのためにも全身の健康のためにも、周囲の人のためにも禁煙することは大切になります。今年の春に「健康はらむら21」のアンケート調査を実施しました。その結果からタバコと歯の関係があまり知られていないことが分かりました。しかし、最近の調査では、一日に31本以上喫煙する人の場合、少ない人の場合に比べ、5・8倍も歯周病になりやすいことが分かっています。タバコを吸う方は、一度鏡の前で口を大きく開けてみましょう。気になることがありましたら、早めの受診をお勧めします。

原村診療所では禁煙外来を行っています。ぜひご利用ください。
《原村診療所 ☎79-2716》
(保健福祉課保健師・伏見万里子)



- ★材料(4人分)
- ごぼう.....1本
 - 大根.....1/3本
 - にんじん.....1/2本
 - こんにゃく.....1/2枚
 - 豆腐.....1/3丁
 - ねぎ.....1/2本
 - だし汁.....4カップ
 - しょうゆ.....大さじ3
 - みりん.....大さじ1
 - 練りごま.....大さじ3

レシピ44 **ごま味けんちん汁**
☆つくりかた

- ①ごぼうは皮をこそぎ、3cm長さの厚めの短冊切りにしておく。
- ②大根は5~6mm厚さのいちょう切り、にんじんもいちょう切りにする。
- ③こんにゃくは下茹でしてから、ひと口大に手でちぎる。
- ④豆腐は細の目に切る。
- ⑤鍋にだし汁を煮立てて、大根、にんじん、ごぼうを煮、柔らかくなったらこんにゃくを入れ、しょうゆとみりんも加えて煮、豆腐も加える。
- ⑥練りごまを入れてひと煮し、小口切りのねぎを散らす。

一口メモ けんちん汁は、豆腐を炒めて作りますが、今回は炒めません。練りごまを入れた、変わったけんちん汁です。たくさん貝が入り、栄養も豊富です。

種別	実施日・受付時間	場所	対象者
健康相談	15日(日) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者
3歳児健診	16日(月) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H17年10、11月生
三種混合	17日(火) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年5月生
乳児健診	19日(木) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H20年2、5、8月生
母乳学級	25日(水) 午後1:30~	保健センター2階	希望者(要予約)
育児相談	13日(火) 午前9:30~午前11:00	保健センター2階	希望者
三種混合	14日(水) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年6月生
離乳食教室8・9ヶ月コース	15日(木) 午前9:45~午前10:00	中央公民館	H20年4、5月生
B C G	16日(金) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	H20年9月生
健康相談	19日(日) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者
1歳半健診	20日(月) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H19年6、7月生

＝麻しん風しん予防接種のご案内＝ 予防接種法に基づき、麻しん風しん(混合)予防接種を、次の表に該当するお子さんを対象に指定医療機関で行っています。接種を希望される方でまだ受けていない方は、希望する指定医療機関へ予約の上、接種を受けてください。対象の方にはすでに予防票と指定医療機関一覧を送付しましたが、お持ちでない方はご連絡ください。実施料金は無料ですが、指定医療機関以外、指定接種期間外で接種を受ける場合は全額自己負担になります。

対象者	接種期間	問い合わせ先 保健福祉課健康づくり係 ☎79-7092
第1期 生後12ヶ月から生後24ヶ月に至るまでの間にある方	2歳の誕生日の前日まで	
第2期 平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの方	平成21年3月31日まで	
第3期 平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方		
第4期 平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれの方		

八ヶ岳中央農業実践大学校 70周年祝う

昭和13年4月3日「八ヶ岳修練農場」として創設された八ヶ岳中央農業実践大学校は、今年70周年を迎えました。記念式典や記念史・誌の発刊などさまざまな記念行事が、同窓会の島田昭郎氏が会長を務める実践大学校創立七十年記念会の主催で行われました。

10月18日の記念式典では、原村、茅野市などへ農村更生協会会長から感謝状が授与されました。これに対し村長は「ここに学校があるということは原村にとって大変な誇りです。農業立村の村であるが多くの農業者の心の支えとなっている。そういう意味で大変な意義がある」と謝辞を述べました。

式典の前日には、校内に建立された、いずれも故人である石黒忠篤氏、小平権一氏、久保佐土美氏の顕徳碑の除幕式が行われました。農林省（現農水省）の大臣や事務次官、農場長などを務められた皆さんで、大学校の創設や更生運動に大変な尽力をされました。

当時、約300haの農場を整備するまでには、80名もの原野の地権者等との半年にも及ぶ交渉があったようです。



大学の建設は「農村経済の更生と新しい村づくりのためには、これを担う人材を育成しなければならぬ」という強い信念によるものであったということが、当時の記録からもうかがえます。

大学校の卒業生は既に3000人を超え、農林体験学習では今年、史上最高の19000人近い児童生徒を受け入れたそうです。



原っ子の森が「冒険遊び場」に!

ホテル交流プロジェクト実行委員会が10月18日に実施した「原っ子の森であそびましょ!」へは、約150人の子どもたちが参加し、木やロープを使った遊びや森の中でできる遊びを、一人ひとり自分で考え、自分の責任のなかで時間いっぱい、自由に遊んでいました。砂糖水が入ったお玉を火にあぶって作るべっこうあめづくりや木登りなどは、村外からも参加のあった大人の皆さんが少し手伝ってあげるなどして、大勢の子どもたちが、自分への挑戦で頑張っていました。



第55回 村民文化祭と芸能フェスティバル



11月1、2日に行われた村民文化祭では、社会体育館に一般芸術作品や団体の活動記録など1927点が展示されました。その中の1つ、いきいき農業塾主催のドライフラワー体験は、村外から来場した方が時間前に待つて作るほどの人気でした。

陶芸作品を展示した男性は、素晴らしい作品ばかりで驚いた。いつの間にか制作活動をしているんだらう?! 次はもっと大きな作品を作って出品しますーと言い、出品者同士の刺激する機会にもなったようです。

公民館活動など村内で芸術活動に励んでいる16団体が、11月8日、中央公民館でその練習の成果を披露しました。「聴きに来るのは今年初めて。お友達を誘って来た」と言うお年寄り、尺八クラブが発表する昔懐かしい曲に合わせて口ずさんだり、出演者と一緒に楽しんでいました。この尺八クラブは、平成18年に結成されたまだ新しい団体です。



答申書提出「生ごみの自家処理」 原村一般廃棄物減量等推進審議会

今後の村のごみの資源化、減量化のあり方等について検討している原村一般廃棄物減量等推進審議会が11月7日、検討項目の一つの生ごみの処理について、「自家処理の徹底を目標にして実行していくことが効果的だ」と答申しました。答申では、日本で一番ごみの排出量が少ない自治体を目指す宣言をすることや、ごみ問題に関するマイスター制度を設けることなどを求めています。また別荘利用者や事業者も自家処理に取り組む必要があることなども盛り込まれた内容となっています。答申書を受け取った村長は、十分参酌し対処していきたいとの意向を伝えました。



民生委員・児童委員委嘱状伝達式 ハツ手1~4常会担当 行田忠雄さん

民生委員・児童委員が1名欠員となっていました。新たに行田忠雄さんが選ばれ、11月14日、委嘱状が伝達されました。任期は平成20年11月1日から平成22年11月30日まで、ハツ手1~4常会を担当します。

併せて原村福祉委員の委嘱状も交付され、行田さんは「地域の皆さんの日々の生活を見て、その中から1つずつ、何をすればよいのかを考え、福祉活動を勉強しながらやっていきたい」と話していました。



原村中学生議会

10月28日に行われた原村中学生議会では、3年生の北田健士朗君と牛山りなさんが議長を務め、生徒15人が議員となり原村議員の皆さんに対し質問、提案をしました。原村議員が答えた内容に対してさらに掘り下げた質問をするなど議論が白熱し、規定の会議時間を延長し、5時15分に閉会となりました。



平成20年度 原村表彰式 早川茂一さんと中村富子さんが受章

原村役場に長年在職し、今年3月に退職した早川茂一さん=35年勤務=と中村富子さん=29年勤務=の2名の自治功勞に対し村から表彰状が贈られました。早川さんは水道主任技術者、中村さんは保健婦（平成14年3月からは保健師）と、専門の資格をそれぞれ業務に生かしながら、村のために尽くしてこられました。

10月30日に行われた表彰式の受章者代表あいさつで、早川さんは、表彰を私たちに對する激励の意味と受け止め、今の感謝の心を胸に深く銘じて、村のために今後も力を尽くしたいと述べました。

中村さんは表彰状を手に「保健婦としてここ原村でゼロから育てていただいた。苦勞もあつたが、最後はやりがいを感じながら仕事ができ幸せに思う」と受章への思いを話していました。



炊きたて! おにぎりの味は? 原村保育所年長組収穫祭

年長組の園児がバケツの中で育ててきたお米を、11月6日の収穫祭で炊き、1人ずつおにぎりをにぎって食べました。

5月の田植えでは、水と土を手でこねて土壌を作るなど、どろんこになりながら作業して育てたお米の味に、みな満足したようです。



第2回あなたが選ぶ、信州の裂織展 信州の原村から発信する第2回目の裂織公募展

9月から3ヶ月間に渡り、八ヶ岳美術館で「あなたが選ぶ、信州の裂織展」が開かれ、裂織の参考作品と応募作品計53点が展示されました。

前回同様来館者による投票も行われ、大賞の八ヶ岳美術館賞に野中秀夫さんのタペストリー『切子』が選ばれました。11月2日の授賞式で、コンピューターで描いた図案との整合にとっても苦勞し、製作過程は楽しくも苦しくもあつたと、野中さん本人が作品の解説をしました。受賞に関しては、意外だったと喜びを述べていました。

秋の火災予防運動 11月9日~15日

秋の火災予防運動の中で、11月9日諏訪信用金庫原支店の藤原真美さんと日達優子さんが一日消防署長を務め、村内の事業所や観光施設を巡り火災予防を呼びかけました。啓発用品を配布しながら、住宅用火災警報器の設置についても街頭広報を行いました。2人は「呼びかけを行うと、住民の方や観光客などは足を止め話を聞いてくれた」と言い、多くの方が防火に関心を持っていたことが印象に残ったそうです。

11日には小学校2年生の児童たちがのぼり旗などを掲げ、村内の金融機関などで防火を呼びかけました。



「妥協を許さず、没頭しながら作ったつもりです。」